



2021年12月13日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 樋口 達
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高野 剛
問合せ先 取締役 第一資産事業本部長 工藤 勲
(TEL：03-3518-0480)

LIBOR 公表停止に伴う金銭消費貸借契約に係る基準金利の変更並びに
金利スワップ契約の合意解約及び新規締結に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり金銭消費貸借契約に係る基準金利の変更（以下「本変更」といいます。）並びに金利スワップ契約の合意解約及び新規締結（以下「再契約」といいます。）することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2021年3月5日付で、LIBORの運営機関であるICE Benchmark Administration（以下「IBA」といいます。）より、米ドルの一部テナーを除き、現行のパネル行が提示するレートを一定の算出方法に基づき算出するLIBORの恒久的公表停止に関する発表が正式に行われ、2021年12月末で日本円に係るLIBORについても公表停止となることが確定しました。

この決定を受けて、IBAが公表する円LIBORを基準金利とする本投資法人の変動金利借入金及び当該借入金をヘッジ対象とする金利スワップ契約における後継金利について各金融機関と協議を進めておりましたが、今般、株式会社QUICKベンチマークスが公表する東京ターム物リスク・フリー・レート（以下「TORF」といいます。）を、LIBORの後継金利に採用することを決定しました。

本投資法人並びに借入先及び契約先は、2021年12月15日付で後記2.各表記載の各契約に係る各種契約の締結を予定しており、当該契約に基づき、2022年1月1日以降に最初に到来する金利計算期間の始期（2022年2月1日）以降、TORFに基づき各利息支払いを行います。

なお、本変更対象の借入金に関しては、対応する金利スワップ契約により、実質的に支払金利が固定化されており、本変更及び再契約による業績等への影響は発生しません。

2. 変更の内容

① 金銭消費貸借契約

借入先	借入日	借入金額 (百万円)	元本返済 期日	利率 上段：変更前 下段：変更後
三井住友信託銀行株式会社	2015年 9月14日	400	2025年 8月29日	IBA 3ヶ月ユーロ円 LIBOR + 0.39000%
				TORF + 代替参照レート調整値 ^(注1) + 0.39000%

② 金利スワップ契約^(注2) ^(注3)

契約先	適用期間	変動受取金利 上段：変更前 下段：変更後
三井住友信託銀行株式会社	2015年9月14日～2022年1月31日	IBA 3ヶ月ユーロ円 LIBOR
	2022年2月1日～2025年8月29日	TORF + 代替参照レート調整値 ^(注1)

(注1) 「代替参照レート調整値」とは、LIBOR取引を後継金利取引へ変更するに際して、価値移転を最小限にするために適用される調整値です。なお、日本銀行を事務局とする「日本円金利指標に関する検討委員会」により、IBA 3ヶ月ユーロ円LIBORとTORFとの差異を調整するための調整値については、過去5年中央値アプローチにより得られる値としてBloombergにより公示される値（年率0.00835%）が推奨されています。

(注2) 想定元本は当初金利スワップ契約から変更なく、対応する借入金同様の400百万円となります。

(注3) 当初金利スワップ契約の合意解約に伴う解約清算金は発生しません。

以 上

アドバンス・レジデンス投資法人とは

アドバンス・レジデンス投資法人は、Jリート最大の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に270物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,600億円を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>